

国立大学法人熊本大学研究設備・機器の共用推進に向けた方針

令和4年12月19日 研究推進会議了承
令和5年 2月22日 教育研究評議会決定
令和8年 3月26日 教育研究評議会改正

1 趣旨

「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン（令和4年3月）」及び「研究の創造性・効率性の最大化のための先端研究基盤の刷新に向けた今後の方針（令和7年7月）」に基づき、本学が保有する研究設備・機器等の学内外への共用化の方針を以下のとおり策定する。

2 基本的な考え方

学内の研究設備・機器は、本学全体の共用資産との認識の下、我が国の研究力強化に資するため、汎用性の有無や購入財源の如何に関わらず、学内外への積極的な共用を図る。共用を前提として研究設備・機器を戦略的に整備し、それを支える技術職員等の専門人材を育成する。これらにより、学内及び他機関の研究者等が必要な研究設備・機器にアクセスできる環境を確保し、様々なニーズに即応できる研究環境を充実させることで、部局や機関を超えた共同利用を推進するとともに、産業界との連携及び社会貢献を加速させる。特に、デジタル社会の基盤を支える半導体分野を中心に研究を活性化させ、併せて異分野融合や学際的研究の推進を目的とした学内の大型研究施設・設備・機器の共用化を拡大する。

3 経営戦略への位置付け

本学の経営戦略において、学内の共用研究設備・機器を重要な経営資源として位置付け、全学的なマネジメントを行う統括部局を設置する。学長のリーダーシップの下、役員、研究者、技術職員、URA、事務職員等の協働により共用化を促進するとともに、技術職員等の専門人材の育成制度やキャリアパスの構築を進める。

4 共用研究設備・機器の選定

先端研究設備・機器や汎用性が高い一定規模以上の研究設備・機器は、原則として共用化の対象とし、統括部局が定める基準に基づき全学管理または部局管理のものとして選定し、検索・予約システムに登録の上公開する。併せて、共用研究設備・機器から創出されるデータの利活用を促進するシステムの整備を進める。

5 財源の確保

共用研究設備・機器の新規導入・更新・維持管理費及び運用等に必要の人件費等については、利用料収入や多様な財源を活用し中長期的な計画に基づき確保する仕組みを構築するとともに、共用化を促進するインセンティブ制度の設計を進める。

6 学外との連携

学外大学・研究機関、自治体、企業等との連携により研究設備・機器の学外利用を促進するとともに、研究設備・機器の共用の場を活用して、先端基盤技術・機器等の開発を進める。